

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第百三条第三項の規定によって、広島圏都市計画事業（広島平和記念都市建設事業）二葉の里土地区画整理事業について換地処分の届出があった。

平成二十六年三月十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦